

簡単!漏水チェック (いつもより使用水量が多いと感じたら…)

水道管の劣化等により、予期せぬ漏水が発生することがあります。漏水を放置していると水道料金が高額になるだけでなく、貴重な水が無駄に流れ出てしまいます。漏水分の料金はお客さま負担となりますので、漏水を発見した場合は、すぐに指定給水装置工事事業者などで修理を行いましょ。

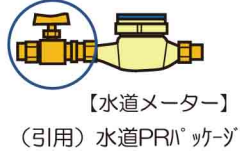
【漏水チェック方法】

- ① 蛇口をすべて閉めます。
- ② 水道メーターのパイロットマークの動きを見ます。
 - ◆パイロットに動きなし → 漏水ではありません。
 - ◆パイロットに動きあり → 水道メーターから蛇口までのどこかで漏水している可能性があります。



【もし漏水を発見したら】

【止水栓】



- ① 指定給水装置工事事業者へ修理を依頼しましょう。(修理に係る費用はお客さま負担となります。)
- ② すぐに修理できない場合は、止水栓で対応(止水)してください。
- ③ 指定給水装置工事事業者で修理した後、漏水を含む月分の料金について、減免を受けられる場合があります。詳しくは、下記お客さまセンターへお問い合わせください。(指定給水装置工事事業者は広報の折り込みチラシでご確認ください。)

漏水に係る減免制度について

淡路広域水道企業団では、漏水に係る水道料金の減免制度があります。この度、制度改正により、従前の減免対象範囲に加え、これまで対象外であった露出配管の漏水についても減免対象となりました。新制度の適用は、修理日が「平成30年12月20日」以降のものからとなります。詳しくは、下記お客さまセンターへお問い合わせください。

水道に関するお問い合わせ先

○平日のお問い合わせ等の連絡先(営業時間 8時30分～17時15分)

洲本市お客さまセンター	電話 0799-24-7620	〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 【洲本市役所 本庁舎2階】
南あわじ市お客さまセンター	電話 0799-43-3038	〒656-0472 南あわじ市市善光寺22番地1 【南あわじ市役所 第一別館内】
淡路市お客さまセンター (料金関係)	電話 0799-64-1780	〒656-2225 淡路市生穂新島6番地 【津名浄化センター内】
淡路市サービスセンター (工事関係)	電話 0799-74-0092	〒656-2392 淡路市久留麻239番地1 【淡路市役所 東浦事務所内】

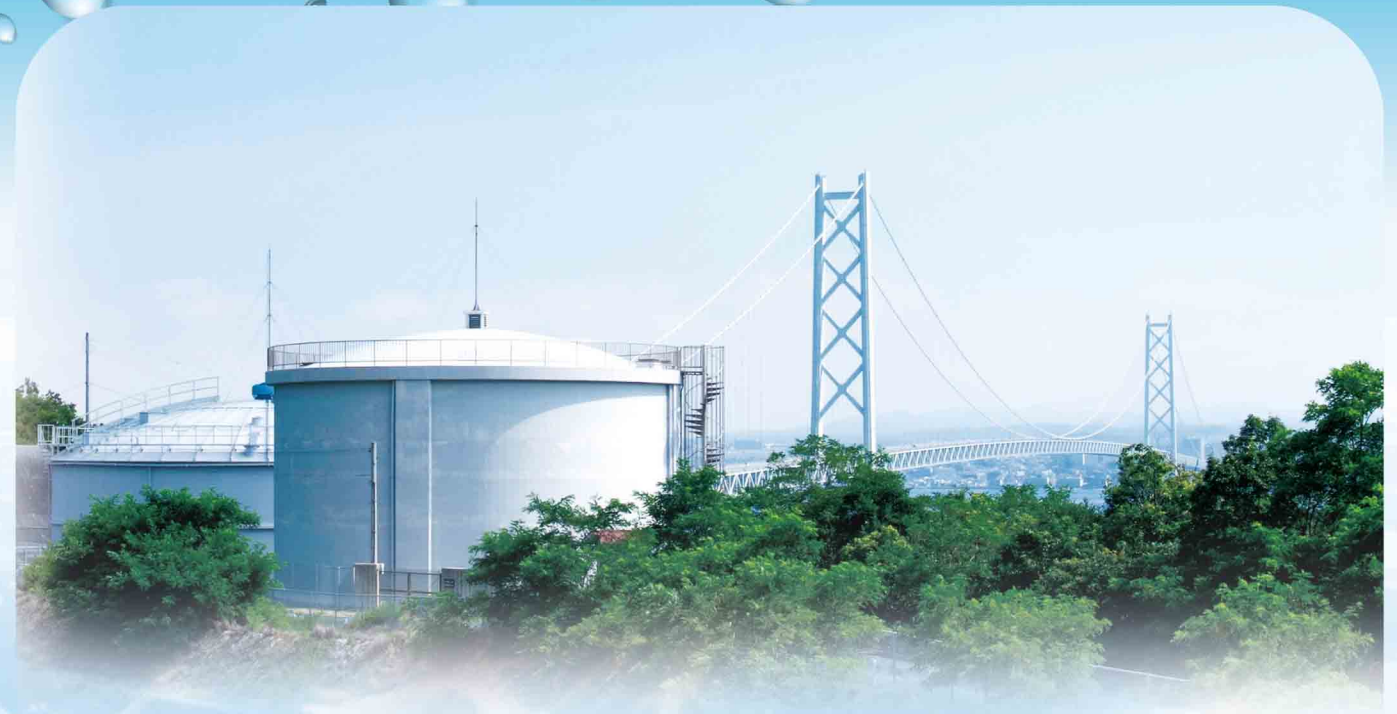
○営業時間外・夜間の連絡先(緊急の場合など)

統括お客さまセンター	電話 0799-53-6741	〒656-0026 洲本市栄町三丁目3-5 【中野ビル東館2階】
------------	-----------------	-------------------------------------

～ 命をつなぐ
未来につなぐ
あわじの水道～

編集・発行 淡路広域水道企業団

《本庁》〒656-0452 南あわじ市神代浦壁792番地6
TEL:0799-42-5896 FAX:0799-42-5897
メールアドレス: kigyoudan@awaji-suido.jp
ホームページURL: http://awaji-suido.jp/
ツイッターアカウント: @akskigyoudan



西岡配水池(淡路市岩屋)

広報紙発行にあたって

淡路広域水道企業団 企業長

竹内通弘



近年、水道を取り巻く環境は大きく変化し、水道水の水質や災害時における給水の確保など、安全や安定についてのニーズが高まる一方、水需要は、長引く景気低迷に加え、少子高齢化、環境に配慮した循環型社会の時代の中、減少傾向をたどっています。

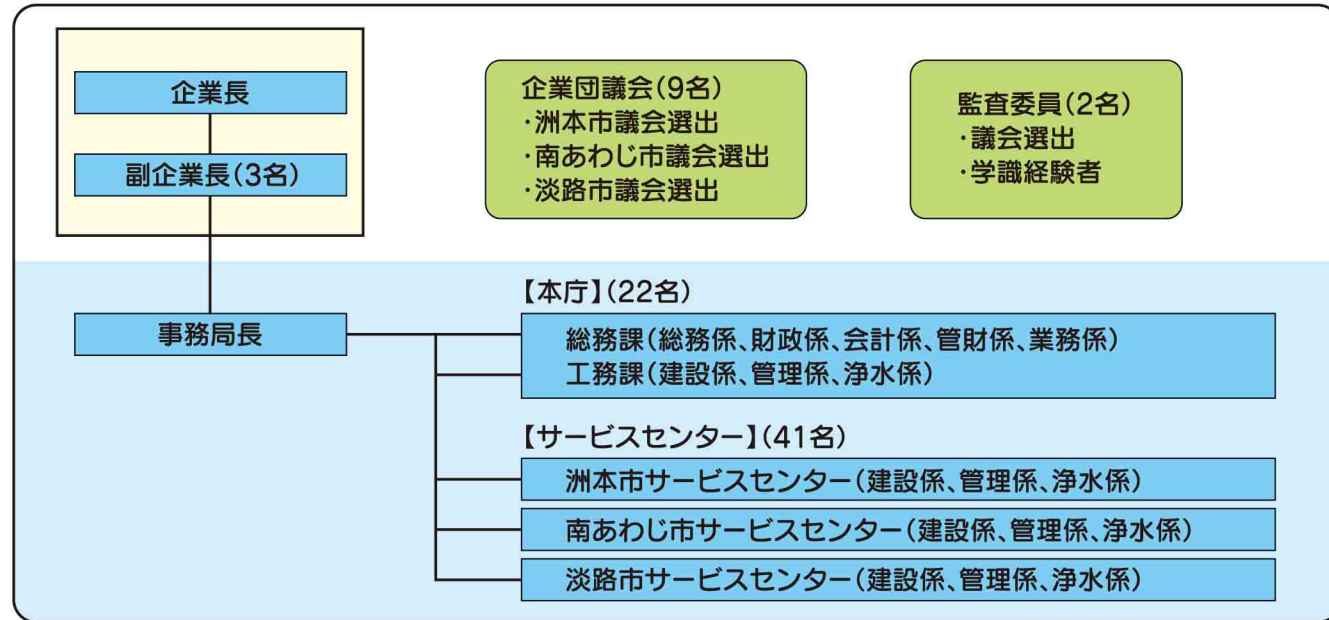
淡路島内における水道事業経営は人口減少に伴う給水収益の減少等により、いっそうの厳しさを増しています。また、老朽化した施設の更新や地震対策、高度化・複雑化する水質管理の強化など様々な課題に直面しています。

このような状況の中、今後も事業の効率化及び安定経営に努め、信頼され親しまれる水道の構築を目指すため、広報紙「あわじの水道」を発行し、利用者の皆様に水道の情報を広く提供させていただくこととなりました。

今後も紙面の充実を図り、わかりやすく親しんでいただけるように努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

淡路広域水道企業団の組織

平成30年4月1日現在



水道水ができるまで (例)三原浄水場



普段ご家庭で使っている水道水は、どのように作られているのか、ご紹介します。



取水施設
ダムから水を取ります。



着水井
ダムから来た水を溜めています。



混和池
小さなゴミを沈みやすくする薬品を入れよくかき混ぜます。



フロック形成池
水の中の小さなゴミを薬の働きで沈みやすいかたまりにします。



ろ過池
沈殿池できれいにした水を砂の層でこします。



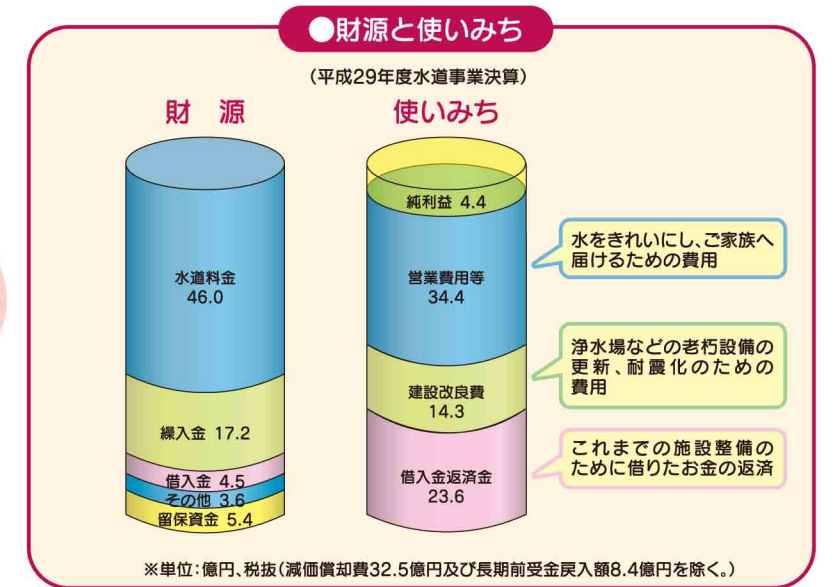
沈殿池
細かい砂やゴミのかたまりを沈めます。



浄水池
きれいになった水を溜めておき各家庭に送ります。
(地下に1,000mのタンクが2つあります。)

水道料金とその使いみち

安全・安心な水道水を安定してお届けするために、お客さまからいただいた水道料金はどのようなことに使われ、また、水道事業がどのような経営環境にあるのかをご紹介します。



淡路の水道あれこれ

(平成29年度事業概要)

- 給水人口 136,020人 (対前年度▲1,847人)
 - 給水栓数 64,704栓 (対前年度▲236栓)
 - 1日平均配水量 48,514m³ (対前年度▲845m³)
 - 浄水場 51ヶ所 (県内平均 8ヶ所)
 - 配水池 152ヶ所 (県内平均 33ヶ所)
 - 水道管延長 約 1,985km (県内平均 約683km)
- ※県内平均(出典:平成28年度地方公営企業年鑑)

淡路島の地形は起伏に富んでいるため平坦な地域と比べ、より多くの水道施設が必要となり、水道管の距離も長くなります。また、これまで整備した施設や水道管の多くは、老朽化が進み、更新時期を迎えています。

これからの水道

近年の人口減少や節水機器の普及などから、今後も水道料金収入は減少していくことが予想されます。(左のグラフのとおり) こうした中、常に安全で安心な水道水を送るためには、災害に備えた施設の耐震化も必要となることから、経営状況は、厳しくなることが想定されます。今後も、お客さまからいただいた水道料金をもとに、安心・安全な水道水をお届けできるよう、これらの課題に取り組んでいきます。

